

各基本方針別の行動計画

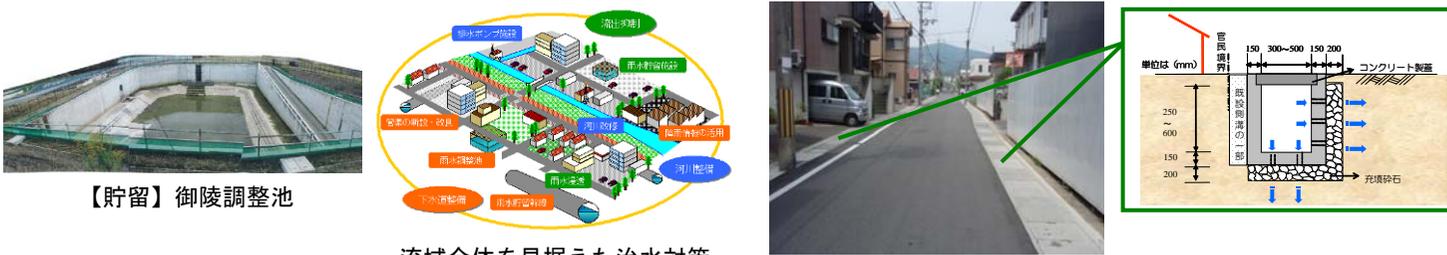
(平成 21 年度版)

基本方針 1 流域全体を見据えた治水対策

計画目標	取組事項	内 容	部 局 名
総合的な治水対策による治水安全度の向上	承水路の整備 1-(1)-【1】-③	<p>伏見西部第五地区土地区画整理事業による承水路整備については、流域に見合う必要断面を確保する。</p> <p>【進捗】事業の進捗率 1.4%</p>	建設局都市整備部南部区画整理事務所
	排水ポンプ場の新設 1-(1)-【1】-④	<p>伏見西部第五地区土地区画整理事業により、現存する洛南ポンプ場と松林ポンプ場を廃止し、排水容量をアップしたポンプ場を新設する。</p> <p>【進捗】事業の進捗率 100% (事業費ベース) 事業期間 H17 年度～H21 年度</p>	建設局都市整備部南部区画整理事務所
	河川改修事業の重点化 (都市基盤河川改修事業)	<p>都市基盤河川改修事業において、第 10 次治水五箇年計画に基づき、公共事業再評価の結果や近年の浸水被害の発生状況、各河川流域での資産の集中度、開発の進捗などを踏まえて河川改修事業の重点化を図っていく。平成 21 年度は西羽束師川他 7 河川において事業を実施する。</p> <p>【進捗】事業の進捗率 54.0% (整備延長ベース) 事業期間 (S63 年～)</p>	建設局水と緑環境部河川整備課
	1-(1)-【1】-①～④	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>第 10 次治水五箇年計画 (平成 19 年度～平成 23 年度) ～次世代に暮らし豊かな河川を引き継ぐために～ 京都市建設局</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(西羽束師川)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(岩倉川)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(七瀬川)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">第 10 次治水五箇年計画 改修工事を終えた河川のようす</p>	

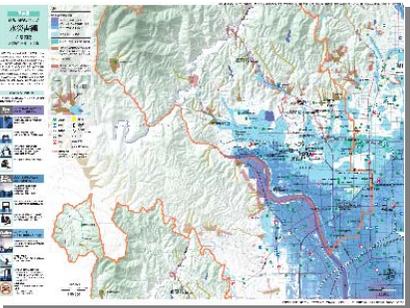
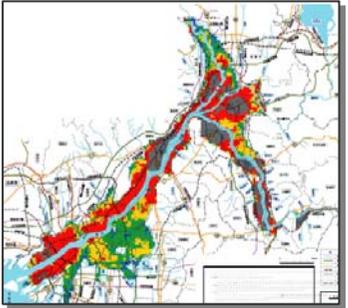
<p>総合的な治水対策による治水安全度の向上</p>	<p>総合的な治水対策の推進</p> <p>1-(1)-【1】-①～④ 1-(1)-【2】-①～③</p>	<p>西羽東師川流域や有栖川流域において河川事業と下水道事業が連携した総合的な治水対策を継続的に進める。</p>	<p>建設局水と緑環境部河川整備課 上下水道局下水道部</p>
		<p>【進捗】〈西羽東師川支川〉 事業の進捗率 24.5% (整備延長ベース) 〈有栖川〉 事業の進捗率 17.0% (整備延長ベース) 雨水貯留施設の整備や浸水対策の啓発を図る。</p>	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="734 501 958 799"> <p>西羽東師川流域の雨水対策について</p> </div> <div data-bbox="1061 536 1491 831"> <p>貯留量 約78,000m³ 西羽東師川1-1号幹線内部</p> </div> <div data-bbox="1621 536 2069 831"> <p>嵯峨野調整池 貯留量 約3,100m³</p> </div> </div> <p>浸水対策のDVD等作成し、市民に貸出</p> <p>西羽東師川流域における雨水貯留幹線の整備 (小学校用25mプールの260杯分)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1084 932 1458 1211"> <p>(西羽東師川支川)</p> </div> <div data-bbox="1648 932 2022 1211"> <p>(有栖川)</p> </div> </div> <p>整備後の河川の様子</p>	

総合的な治水対策による治水安全度の向上	下水道事業による浸水対策	<p>常襲的な浸水被害を解消するとともに、下水道区域においては10年に1度の降雨に対する安全度を確保するために雨水幹線等の整備事業を継続的に実施する。</p> <p>(雨水幹線の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合流式下水道改善対策も兼ねた七条西・七条東・山ノ内南幹線等の整備 ・岩倉西部地区における対策の実施 <p>(雨水調整池の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新川流域において雨水調整池(名称：久世高田調整池)の整備 <p>(総合的な浸水対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下空間利用が高度に発達している地区に対して、ハード整備・ソフト対策・自助を組み合わせた総合的な浸水対策である「下水道総合浸水対策緊急事業(御池地区・京都駅周辺地区)」の実施。 	上下水道局下水道部
	1-(1)-【2】-①～③	<p>【進捗】 雨水整備率</p> <p>73.0% (5年確率降雨に対する整備割合)</p> <p>17.3% (10年確率降雨に対する整備割合)</p>	
	防災調整池の設置	<p>鷹峯小学校においてダム式調整池を設置し、治水安全度の向上を図る。</p>	教育委員会事務局総務部教育環境整備室
	1-(1)-【3】-①	<p>【進捗】 H22年3月末 工事完成検査をもって完了</p>	

総合的な治水対策による治水安全度の向上	雨水浸透施設の整備	<p>従来の河川事業や下水道事業による治水対策のみならず, 流域全体を視野に入れた対策を進めるために, 雨水の貯留・浸透施設の設置を進めていく。</p> <p>有栖川流域嵯峨地区において, 平成 18 年度より 5 箇年の計画で実施している浸透側溝の設置を平成 21 年度も継続して雨水の流出抑制を行うとともに, 良好な水循環の維持・回復のための地下水の涵養を図る。</p>	建設局水と緑環境部河川整備課 上下水道局下水道部
	1-(1)-【3】-①~④	<p>【進捗】 雨水整備率</p> <p>73.0% (5年確率降雨に対する整備割合)</p> <p>17.3% (10年確率降雨に対する整備割合)</p>	
		 <p>【貯留】 御陵調整池</p> <p>流域全体を見据えた治水対策</p> <p>【浸透】 有栖川流域嵯峨地区浸透側溝 (道路両側)</p>	
	雨水貯留施設の設置	京都市雨水流出抑制対策実施要綱, 京都市雨水流出抑制施設設置技術基準に基づき, 公共施設での雨水貯留・浸透施設の設置を進める。	全部局
	1-(1)-【3】-④		

総合的な治水対策による治水安全度の向上	公共施設への雨水貯留施設の設置	<p>平成12年4月に策定した「京都市公共建築デザイン指針」において、公共建築の整備においては「エコロジー・環境共生の視点を取り込んだ快適な空間をつくる」こととしている。</p> <p>環境に配慮した施設づくりを行うため、雨水貯留施設（雨水貯留タンク等）の設置を推進する。</p>	都市計画局公共建築部企画設計課 工務監理課
	1-(1)-【3】-④	【進捗】事業の進捗率 80%、事業期間 H21年度	
	区画整理事業による雨水貯留施設の設置	<p>洛北第三地区土地区画整理事業区域内において、農地の宅地化に伴う雨水流出量の増大に対処するため、雨水貯留施設を設置し、流出抑制を図る。平成19年度着手、平成21年度完成予定。</p>	建設局都市整備部市街地整備課 （(財)京都市都市整備公社区画整理部）
	1-(1)-【3】-④	<p>【進捗】事業の進捗率100%（事業費ベース/出来高ベース）</p> <p>事業期間（H19年度～H21年度）</p> <p>H22.3完成予定の街区公園地下に設置する雨水貯留施設がH21.7に完成した。</p>	
洪水被害を最小にする水防災対策の推進	「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知	<p>建築基準法第12条の規定に基づく定期報告対象建築物の所有者等に対し、「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知及び同ガイドラインに沿った浸水対策の検討を促す通知を行う。</p> <p>建築物防災週間による建築物防災査察時に、浸水対策の状況について所有者等にヒアリングを行い、必要に応じ指導及び助言を行う。</p>	都市計画局建築指導部建築安全推進課
	1-(2)-【1】-①②	<p>【進捗】通知件数 600件（前年度比10%増加）</p> <p>指導及び助言件数 22件（前年度と同様）</p>	

<p>洪水被害を最小にする水防災対策の推進</p>	<p>地下鉄駅への浸水防止対策</p>	<p>現在営業中の地下鉄各駅については、出入口を前面の歩道より高くして浸水防止対策を行っている。なお、浸水時の対応については、吸水性簡易土のうを各駅に30袋以上確保している。また、六地蔵駅と石田駅については出入口の床高が計画水位高よりも低い出入口について止水板を設けている。</p> <p>なお、太秦天神川駅のサンクンガーデン（駅前地下広場）と接続する出入口には止水板を設けている。</p>	<p>交通局高速鉄道部施設課</p>
		<p>【進捗】既存の出入口で止水の必要が生じた箇所については、随時対策を図って行く。</p> <p>（継続）</p>	
<p>1-(2)-【1】-②</p>		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="651 671 898 1010">  </div> <div data-bbox="904 671 1350 1010">  </div> <div data-bbox="1391 671 1648 1010">  </div> <div data-bbox="1655 671 2107 1010">  </div> </div>	<p>六地蔵駅出入口の止水板</p> <p>太秦天神川駅出入口の止水板</p>

洪水被害を最小にする水防災対策の推進	浸水実績・想定区域の公表	<p>過去に浸水した区域と、東海豪雨規模の大雨を想定した浸水想定区域、浸水の深さ、浸水時における避難行動の留意点などを示した防災マップを平成16年度に作成し、全戸に配布した。</p> <p>また、浸水想定区域を公表する河川の追加に伴い、平成19年度に防災マップの追加修正版を作成、今後も市民に対する適切な情報提供を行う。</p> <p>【進捗】新たな浸水想定区域に対応し、防災情報の更新を実施した。</p>	消防局防災危機管理室
	1-(2)-【2】-①	 <p>京都市防災マップ（洪水ハザードマップ）の公表</p>  <p>宇治川・木津川・桂川浸水想定区域図（国土交通省）</p>  <p>鴨川・高野川浸水想定区域図（京都府）</p>	
	降雨・水位等の観測体制の強化	<p>市内38箇所に設置した雨量計のデータに基づいて、1時間雨量の分布や各観測地点別雨量の時系列変化等を表示する雨量情報システムの活用や、消防隊などによる現地での観測、さらに、国や京都府が観測している河川の水位情報を迅速に収集する体制を整備しているところであり、今後も、より一層の迅速、的確な観測体制の強化を図る。</p> <p>【進捗】水災情報システムの整備により、体制の強化を図った。</p>	消防局防災危機管理室
	1-(2)-【2】-②		

洪水被害を最小にする水防災対策の推進	水災体制の充実	<p>水防警報，洪水予報，気象予警報を迅速に収集する体制を整えているが，平成17年度から水災予測システム（仮称）の整備に着手し，より一層的確に避難勧告や避難指示の発表の時期や対象地域を判断し，市民への迅速な情報の伝達を行う。</p> <p>【進捗】 水災情報システムの整備により，体制の強化を図った。</p>	消防局防災危機管理室
	1-(2)-【2】-③		
	水防活動の実施	<p>平成16年に発生した新潟や福井の豪雨による水害等を教訓として，総合的な水災活動体制等の充実を図る。</p> <p>① 水災活動資器材及び施設等の充実 ② 水防訓練及び職員教育の実施</p> <p>【進捗】 H16年度及びH17年度に水災活動体制の充実を図るため，消防署・消防団に対し，水災活動に活用できる救命胴衣などの器材を配備するとともに，水防倉庫を設置している。消防署，消防団では，配備器材の点検や訓練を実施し，万々に備えている。</p>	消防局警防部警防計画課
1-(2)-【2】-④	 <p>水防倉庫内部（水災活動資器材配備状況）</p>  <p>水防資器材訓練（救命ボート）</p>  <p>現地訓練（水防工法）</p>		

洪水被害を最小にする水防災対策の推進	水防活動の実施	<p>淀川水系流域の水防体制を強化し、区域内住民の生命と財産を守るため、淀川右岸水防事務組合及び桂川・小畑川水防事務組合が連携し、水防団員の技術の練磨向上を図るとともに、区域内住民の水防意識の高揚を図る。</p> <p>【進捗】平成 21 年 5 月 10 日に淀川右岸淀大橋下流河川敷において、水防訓練(非常召集訓練、通信連絡訓練、水防工法訓練等)を実施した。</p>	建設局水と緑環境部河川整備課
	1-(2)-【2】-④	 <p>水防訓練の様子</p>	
洪水被害の記憶や記録の伝承	洪水被害の記憶や記録の伝承	<p>京都市内に被害を及ぼした主な風水害の状況を、京都市地域防災計画に記載しているところであるが、今後も洪水被害等に係る記録の収集、保存に努め、様々な機会に市民にその記録等を公開、提供することにより、市民の防災意識の向上を図る。</p> <p>【進捗】継続的に実施している。</p>	消防局防災危機管理室
	1-(2)-【3】-①	 <p>昭和 10 年鴨川大水害の状況（三条大橋）</p>  <p>昭和 10 年鴨川大水害の状況図</p>	

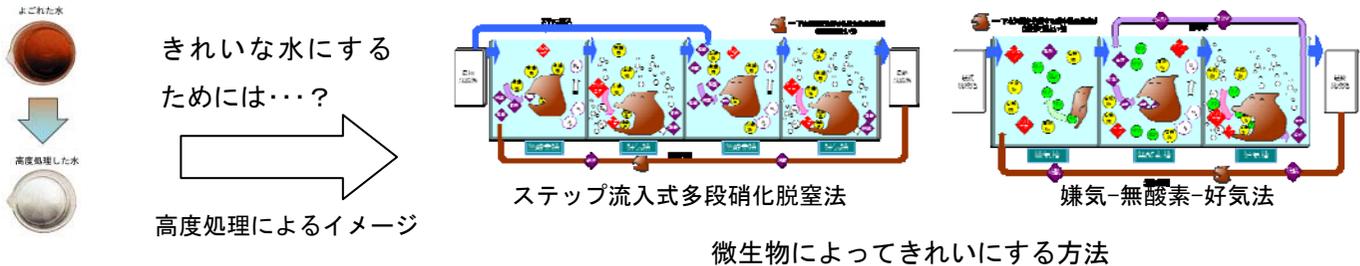
洪水被害を最小にする水防災対策の推進	森林整備、林業等 被害防止対策	京都市森林整備計画に基づき、京都市域の自然条件に適した森林の保全整備を集団的、計画的、組織的に実施し、治水機能等森林の持つ公益的機能の維持増進や地域林業の活性化を図る。	産業観光局農林振興室林業振興課
	1-(2)-【4】-①	【進捗】 1, 979ha/5, 500ha (間伐累計)	
	農業生産基盤の整備等	農業農村整備事業による農地並びに農業用排水施設(農業用水路・農業用ため池)の整備を推進する。 ①大原地区観光農村育成事業における農業基盤の再整備(平成23年度完成予定) ②洛西幹線水路の新集中管理システムの構築(平成22年度完成予定)	産業観光局農林振興室農業振興整備課
		【進捗】 ①今年度の進捗率 75% (事業費ベース) 事業期間 (H17年~H23年) ②今年度の進捗率 60% (事業費ベース) 事業期間 (H20年~H22年)	
1-(2)-【4】-②	 	大原地区における農業基盤整備後のほ場 嵐山・一の井堰(洛西幹線水路起点)	
市街化調整区域の 保持	市街地の無秩序な拡大を抑制する。	都市計画局都市企画部都市計画課	
1-(2)-【5】-③	【進捗】 市街化調整区域面積 33,064ha ⇒ 33,064ha (増減なし)		

洪水被害を最小にする水防災対策の推進	土地利用規制などの実施 1-(2)-【5】-④	持続可能な都市の活動を支える多様できめ細かな土地利用を誘導する。 【進捗】 地区計画決定箇所数 50箇所 ⇒ 52箇所（2箇所増）	都市計画局都市企画部都市計画課
	宅地造成等の規制 1-(2)-【5】-④	京都市雨水流出抑制施設設置技術基準に基づいて宅地開発の適切な規制誘導を図る。 【進捗】 上下水道局と連携し、必要に応じて浸透施設設置の指導を行っている。	都市計画局都市景観部開発指導課

基本方針2 良好な水環境の実現

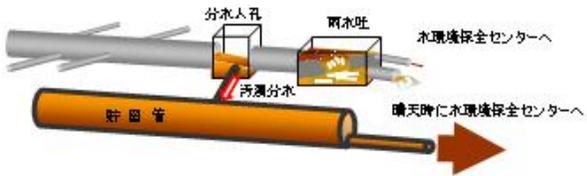
計画目標	取組事項	内 容	部 局 名
市内河川、下流水域の水質保全	下水道整備困難箇所等の早期解消 2-(1)-【1】-①	下水道整備困難箇所については、地権者・関係機関との協議を積極的に行うとともに、施工法の工夫により、早期解消を目指す。 【進捗】 下水道人口普及率（処理区域人口/全市人口） 99.2%	上下水道局下水道部

市内河川，下流水域の水質保全	市街化調整区域での下水道整備等の促進 2-(1)-【1】-②	<p>京都市周辺地域において，住民の健康的で快適な生活の確保や下流域さらには観光地の水質保全の確保を図るため，平成 19 年 5 月に策定した京都市北部地域等総合下水処理対策に基づき，集合処理を行うこととした大原，静原，鞍馬及び高雄の 4 地区について特定環境保全公共下水道の整備を行い，その他の地域は浄化槽の設置を促進する。</p> <p>【進捗】 (環境政策局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まち美化推進課と連携を図り，浄化槽の設置促進のため，し尿くみとりを行っている世帯に浄化槽の設置補助制度に係るリーフレットを配布 ・浄化槽協会，浄化槽設置業者（設備士）等による普及啓発の協力依頼 ・浄化槽設置補助について市民しんぶんに掲載（H21.4.1 及び H21.9.1） ＜浄化槽設置補助基数 H21 年度 23 基，H20 年度 27 基＞ <p>(上下水道局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大原，静原，鞍馬及び高雄地区の詳細設計及び整備工事着手 	総合企画局市民協働政策推進室 環境政策局環境企画部環境指導課 上下水道局総務部地域事業課
	下水道へのすみやかな接続の誘導 2-(1)-【1】-③	<p>平成 21 年度から水洗化普及促進要綱を策定し，未水洗家屋についてはその理由を再確認すると共に，下水道整備区域内において水洗化が可能な家屋については生活排水を下水道にすみやかに接続するよう促進していく。</p> <p>【進捗】 下水道接続率（接続済給水装置数/下水道対象給水装置数）</p> <p>(公共下水道) 98.7%</p> <p>(京北特定環境公共下水道) 74.3%</p>	上下水道局下水道部

市内河川、下流水域の水質保全	高度処理の推進	<p>国、京都府による大阪湾淀川流域別下水道整備総合計画の見直しを踏まえ、本市の高度処理基本計画の見直しを行い、高度処理施設の整備を推進する。また、水質管理マニュアルに基づく適切な運転管理により、良好な処理水質を確保する。</p> <p>【進捗】・高度処理人口普及率 47.7% (高度処理実施区域内人口/高度処理が必要な区域の人口)</p> <p>・窒素高度処理率 14.7%</p> (窒素処理能力/全処理能力)	上下水道局下水道部
	2-(1)-【2】-①②		
	発生源対策	<p>下水排除基準違反のおそれのある事業場については、排水処理施設の設置、改善又は運転管理の指導を徹底していく。また、有害物質等が下水道へ流入する事故を、未然に防ぐための指導に努める。</p> <p>【進捗】事業場等に対する排水規制に係る立入指導実績 (排除基準に適合した検体数) / (採水した検体数) = 93.2%</p>	上下水道局下水道部
	2-(1)-【3】-①		

市内河川，下流水域 の水質保全	水質汚濁防止対策 2-(1)-【3】-①	<p>水質汚濁防止法及び京都府環境を守り育てる条例に基づき，公共用水域及び地下水の汚濁を防止するため，工場・事業場に対して排水基準の遵守，有害物質の地下浸透の禁止，汚水の発生施設や処理施設の維持管理の徹底等について監視，指導を行う。</p> <p>【進捗】 適合率（規制基準に適合した工場等の件数／採水した工場等の件数） 97.9% 事業期間（H21 単年度）</p>	環境政策局環境企画部環境指導課		
		 <p>工場等排水における調査</p>		 <p>河川における水質調査</p>	 <p>水質分析</p>
		<p>環境ホルモン河川 水質調査</p> <p>2-(1)-【4】-①</p>		<p>市内河川における環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）による汚染状況を把握するため，毎年7河川11地点で調査を行う。</p> <p>【進捗】 事業（調査）の進捗率100%（調査実施地点数/調査対象地点数） 事業期間（H21 単年度）</p>	環境政策局環境企画部環境指導課
<p>ダイオキシン類河川 水質及び底質調査</p> <p>2-(1)-【4】-①</p>	<p>ダイオキシン類対策特別措置法に基づき，毎年，市内9河川13地点において調査を行う。</p> <p>【進捗】 事業（調査）の進捗率100%（調査実施地点数/調査対象地点数） 京都市環境保全基準の達成率100%（市保全基準適合地点数/調査実施地点数） (H21 年度)</p>	環境政策局環境企画部環境指導課			

市内河川，下流水域 の水質保全	化学物質環境実態 調査	化学物質審査規制法（化審法），PRTR 法及び POPs 条約等に関する有害化学物質について，環境汚染実態を把握すること等を目的とし，環境省からの委託で調査を行う。	環境政策局環境企画部環境指導課
	2-(1)-【4】-①	【進捗】事業（委託調査）の進捗率 100%（調査実施地点数/調査委託地点数） （H21 年度）	
	河川水質の常時監視	水質汚濁防止法に基づき，毎年，河川水質の常時監視を実施する。環境基準が定められている健康項目及び生活環境項目等について，市内 22 河川 42 地点にて調査を行う。	環境政策局環境企画部環境指導課
	2-(1)-【4】-①	【進捗】事業（調査）の進捗率 100%（調査実施地点数/調査対象地点数） 京都市環境保全基準（BOD）の達成率 97.3%（H21 年度）	
	微量化学物質や病原性微生物等の調査研究	微量化学物質や病原性微生物等に関する情報収集や実態調査等を継続して実施する。	上下水道局水質管理センター
	2-(1)-【4】-①	【進捗】・有機ふっ素化合物，ノロウィルスの水環境保全センターにおける実態調査を実施。（有機ふっ素：12 月，ノロウィルス（国との共同調査）：10 月 1 回，12 月 2 回，1 月 1 回） ・下水道における医薬品類の挙動に関する情報の収集	

		<p>雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減するための改善対策を引き続き積極的に推進する。</p> <p>平成 21 年度は西部山ノ内地域, 伏見大手筋地域, 堀川系統での貯留幹線整備及びスクリーン設置等の雨水吐の改善を継続して実施するとともに, 改善対策の拡充に向けて合流式下水道改善対策基本計画及び緊急改善計画の見直しを行う。</p> <p>【進捗】・合流式下水道改善率 38.8% (合流式下水道改善済面積 ha/合流区域面積 ha)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水吐改善率 24.3% (対策済雨水吐/全雨水吐) ・雨水整備率 73.0% (5年確率降雨に対する整備割合) 17.3% (10年確率降雨に対する整備割合) 	<p>上下水道局下水道部</p>
<p>雨天時の水質改善</p>	<p>合流式下水道の改善</p> <p>2-(2)-【1】-①~④</p>	<p>【合流式下水道改善対策例】</p> <p>[貯留幹線の整備]</p>   <p>施工中の貯留幹線</p> <p>[雨水吐でのクリーン状況]</p>  <p>(西高瀬川での設置例)</p>  <p>(鴨川での設置例)</p>  <p>(白川での設置例)</p>	

<p>雨天時の水質改善</p>	<p>ノンポイント汚濁対策</p> <p>2-(2)-【2】-①②</p>	<p>流域に堆積した汚濁物質が降雨とともに流出するノンポイント汚濁物質の問題について、合流式下水道の改善対策や、流域での貯留・浸透対策を促進し、その削減に努める。</p> <p>【進捗】・合流式下水道改善率 38.8% (合流式下水道改善済面積 ha/合流区域面積 ha)</p> <p>・雨水吐改善率 24.3% (対策済雨水吐/全雨水吐)</p>	<p>上下水道局下水道部</p>															
<p>親しみやすい水辺環境の創出</p>	<p>京の川再生事業の推進</p> <p>2-(3)-【1】-①②</p>	<p>「京の川再生検討委員会」を踏まえ、「堀川水辺環境整備事業」により、親水機能や防災機能などを持った河川として、平成 21 年 3 月 29 日、京都堀川に清流が復活した。</p> <p>今後も、公民協働による水辺環境の保全と整備や、利用に関するルールづくりと周知、また、整備した施設を活かした地域防災力の向上や、市民が親しみをもてる水辺環境の保全に努める。</p> <p>下水道部においても、堀川整備方針に基づき、堀川と下水を完全に分離することとし、堀川整備スケジュールに合わせて堀川中央幹線等の貯留幹線の整備や雨水吐 5 箇所 の 閉塞等を行っている。</p> <p>【進捗】</p> <p>堀川において、供用開始後の利用状況を調査し、結果を公表した。(H21 年度)</p> <p><地域住民及び利用者の満足度></p> <table border="1"> <tr> <td>従前値 (整備前)</td> <td>地域住民</td> <td>20%</td> <td>利用者</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>整備目標</td> <td>地域住民</td> <td>70%</td> <td>利用者</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>結果 (整備後)</td> <td>地域住民</td> <td>82%</td> <td>利用者</td> <td>82%</td> </tr> </table>	従前値 (整備前)	地域住民	20%	利用者	—	整備目標	地域住民	70%	利用者	70%	結果 (整備後)	地域住民	82%	利用者	82%	<p>建設局水と緑環境部河川整備課 上下水道局下水道部</p>
従前値 (整備前)	地域住民	20%	利用者	—														
整備目標	地域住民	70%	利用者	70%														
結果 (整備後)	地域住民	82%	利用者	82%														

親しみやすい水辺
環境の創出

京の川再生事業の推
進



(紫明通)



(一条通～中立売通)



(丸太町通～竹屋町通)



(二条通～押小路通)

整備が完了した堀川の様子

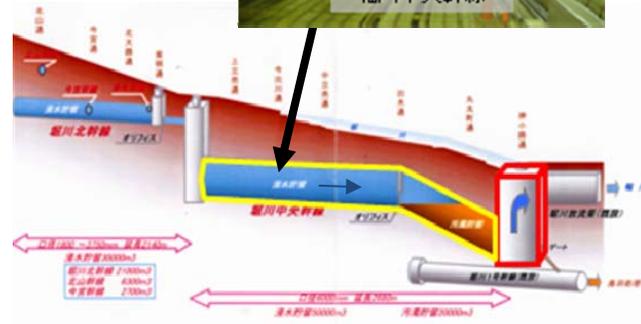
【堀川流域での対策(上下水道局下水道部)】

[貯留幹線の整備]



堀川中央幹線

[堀川の雨水吐口の閉塞]

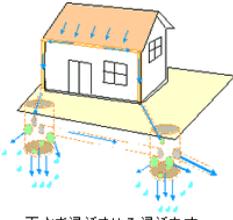


2-(3)-【1】-①②

親しみやすい水辺環境の創出	承水路の水辺環境の整備 2-(3)-【1】-①②	<p>伏見西部第五地区土地区画整理事業の承水路整備方針については、住民参加による議論を行い、良好な水辺環境の創出を図る。地域に密着し、親しみの持てる空間になるよう検討していく。</p> <p>【進捗】 今後検討に取り掛かる。</p>	建設局都市整備部南部区画整理事務所
	生物の生息環境に配慮した川づくり 2-(3)-【2】-①②	<p>人間と自然が共存できる川を保全・復元するために、その河川固有の生態系に配慮した川づくり及び周辺環境に対して負荷の少ない河川事業を実施する。善峰川においては、旧河川敷の利用により河床を広く確保し淵や洲の形成を促し、多様な生き物が共存できる環境づくりを実施する。</p> <p>【進捗】 善峰川における事業の進捗率58.3%（整備延長ベース） 事業期間（S63年～）</p>	建設局水と緑環境部河川整備課
	 <p>従来からの河川改修の例</p>  <p>善峰川の整備イメージ</p>  <p>改修工事を終えた善峰川の様子</p>		
美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づく河川災害の復旧 2-(3)-【2】-①②	<p>美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づき、災害復旧に際しては、京都市の地域特性を踏まえ、自然環境に配慮した復旧を実施する。</p> <p>【進捗】 被災箇所なし</p>	建設局水と緑環境部河川整備課	

親しみやすい水辺環境の創出	生態系に配慮した農業用水路・ため池の整備	<p>農地・農業用水路・農業用ため池等の整備においては、京都市農村環境計画に基づき、生態系に配慮した整備を推進する。</p> <p>大原地区観光農村育成事業による農業基盤整備は、水生生物の生息に配慮した工法により進める。</p> <p>巨椋池地区の排水路整備は、魚道等を設け、魚類等が水田・排水路・河川を相互に行き来できるように検討し、進める。</p> <p>【進捗】今年度の進捗率26%（事業費ベース）（巨椋池附帯水路整備） 事業期間（H16年～H27年）</p>	産業観光局農林振興室農業振興整備課
	2-(3)-【2】-③	 <p>環境に配慮した施設改良例 (六カ地区頭首工の魚道整備)</p>  <p>生態系に配慮した水路整備</p>  <p>田んぼと排水路を結ぶ魚道 (巨椋池地区のワークショップ活動)</p>	
市民にわかりやすい新たな指標による水環境の評価	市民にわかりやすい新たな指標による水環境の評価	<p>ホタルの成育する良好な水辺環境の保全・再生等に係る施策を、地域の水文化の継承とまちづくりにつなげていくことを目的に、平成19年度から市民とのパートナーシップのもと全庁的な取組としていくための検討を行う。</p> <p>【進捗】京都市内で調査活動が行われている地域のホタルの発生状況や、育成、保全に関する意見などの情報交換を行った。</p>	建設局水と緑環境部河川整備課及び庁内関連部局
	2-(3)-【3】-①	 <p>良好な環境に棲息するホタル</p>  <p>市民団体によるホタルの育成活動</p>	

基本方針3 健全な水循環系の回復

計画目標	取組事項	内 容	部 局 名
河川の平常流量の回復	農地・森林の保全	京都市森林整備計画に基づき、森林総合整備事業を活用して長伐期・複層林施業等の森林整備を進める。 【進捗】 1, 979ha / 5, 500ha (間伐累計)	産業観光局農林振興室農業振興整備課, 林業振興課
	3-(1)-【1】-①		
	市街地における雨水浸透の推進	流域における雨水浸透施設の設置をすすめていくことにより、治水対策とともに、健全な水循環の保全を図っていく。 京都市開発技術基準により、開発行為における雨水流出抑制施設（雨水浸透施設等）の設置を誘導する。 有栖川流域嵯峨地区において、平成18年度より5箇年の計画で下水道事業により実施している浸透側溝の設置を平成21年度も継続して雨水の流出抑制を行うとともに、良好な水循環の維持・回復のための地下水の涵養を図る。 【進捗】 （都市計画局） 京都市開発技術基準に基づき、必要に応じて開発行為における雨水流出抑制施設（雨水浸透施設等）の設置を指導している。 （上下水道局） 有栖川流域における雨水浸透側溝の整備 409m （事業期間：H18～22年度，総延長2,000mのうち，H21年度末累計で約1,340m整備済）	都市計画局都市景観部開発指導課 建設局水と緑環境部河川整備課 上下水道局下水道部
3-(1)-【2】-①～③	 有栖川流域嵯峨地区浸透側溝（道路両側）	 雨水浸透人孔（有栖川ポンプ場内）	 雨水を浸透させる浸透ます （国土交通省ホームページより）

地下水の保全	地下水質の常時監視 3-(2)-【1】-①	<p>水質汚濁防止法に基づき、毎年、地下水質の常時監視を実施する。地下水の環境基準項目等 28 項目について、市街地域の井戸で調査を行う。</p> <p>【進捗】事業（調査）の進捗率 100%（調査実施地点数/調査対象地点数） 京都市環境保全基準（概況調査）の達成率 100%（H21 年度）</p>	環境政策局環境企画部環境指導課
ヒートアイランド現象の緩和	都市公園整備の推進 3-(3)-【1】-①	<p>京都市緑の基本計画に基づき、水と緑豊かなまちづくりを目指し、都市公園の整備を推進する。平成 20 年度には、構口公園（右京区）をはじめ 11 箇所を整備。平成 21 年度は、春日公園（南区）を含め 7 箇所を整備を行う。（継続事業を含む。）</p> <p>【進捗】今年度の進捗率 100%（事業費ベース） 事業期間（H21 単年度）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>構口公園</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>山ノ内赤山公園</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>長谷馬場南公園</p> </div> </div>	建設局水と緑環境部緑政課

ヒートアイランド現象の緩和	街路樹や緑地の整備	<p>都市の景観に配慮した街路樹の管理を行うとともに、樹木の蒸発散効果や緑陰の創出を目指す。平成 20 年度には、堀川通（松原～五条通間）中央分離帯に高木を新植した。</p> <p>【進捗】平成 21 年度は、堀川通の御池通～松原通間に 64 本の高木（ケヤキ）を植栽した。</p>	建設局水と緑環境部緑地管理課
	3-(3)-【1】-①	  <p>堀川通（松原～五条通間）中央分離帯に高木を新植</p>	
	中高層建築物等における緑化の推進	<p>「京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例」（平成 11 年 4 月施行）において、植栽等による緑化に努めるよう定め、官民を問わず条例の適用を受ける建築物については、緑豊かな住環境の保全形成に努めるよう指導・啓発を行っている。</p> <p>【進捗】H21 年度 49 件（前年度比 11%増加）</p>	都市計画局建築指導部建築審査課
	3-(3)-【1】-①	  	

ヒートアイランド現象の緩和	屋上緑化等の推進	<p>平成12年4月に策定した「京都市公共建築デザイン指針」において、公共建築の整備においては「エコロジー・環境共生の視点を取り込んだ快適な空間をつくる」こととしている。環境に配慮した施設づくりを行うため、屋上緑化等を推進する。</p> <p>平成17年4月から運用している「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」において、推進項目として位置付けを行った。運用指針に先行して、平成16年度に完成した高瀬川南市営住宅において採用している。</p>	<p>都市計画局公共建築部企画設計課 整備支援課 工務監理課 都市計画局住宅室住宅整備課</p>	
		<p>【進捗】「京都市公共建築デザイン指針」、「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」を基に、今後の導入について検討していく。</p>		
		<p>(財)京都市都市緑化協会屋上において、平成16年2月に屋上緑化を試験施工し、現在、生育観測や温度効果について観測している。引き続き追跡調査を実施するとともに、市民への一般公開を行い、屋上緑化の効果や技術的説明を行っている。また、個人や事業者の方が建築物の屋上・壁面、駐車場、道路に面する敷地において、新たに樹木の植栽などの緑化を行う際に、助成を行う。</p>	<p>建設局水と緑環境部緑政課</p>	
		<p>【進捗】事業の進捗率 60% (事業費ベース) 事業期間 (H21 単年度)</p>		
	3-(3)-【1】-②	 <p>屋上緑化事例</p>	 <p>地上緑化事例</p>	 <p>駐車場緑化事例</p>

ヒートアイランド現象の緩和	屋上緑化等の推進	<p>都市部でのヒートアイランド防止や建物の省エネルギー化を図るとともに、地球環境にやさしい校舎づくりを目指し、平成 14 年度から 13 校の屋上緑化、壁面緑化を実施している。また、平成 17 年度からは、校舎等の外壁にネットを張って緑化する「緑のカーテン」を実施している。実施校数は、平成 17 年度の 7 校から平成 18 年度は 23 校と増え、平成 19 年度は 136 校(園)、平成 20 年度は 183 校(園)で実施した。平成 21 年度も新たに実施校を募集し、継続する。</p>	教育委員会事務局総務部教育環境整備室
		<p>【進捗】 事業進捗率 100%</p>	
	3-(3)-【1】-②	 <p>屋上緑化（西京高校）</p>	

ヒートアイランド現象の緩和	屋上緑化等の推進	<p>平成 17 年度に鳥羽水環境保全センターの第 2 管理棟にて実施した屋上緑化の試験施工を踏まえ、平成 19 年度は石田水環境保全センターの管理棟・雨水沈砂池上屋、平成 20 年度は同センターのポンプ棟、さらに平成 21 年度は吉祥院水環境保全センターの管理棟にて屋上緑化工事を実施する。</p> <p>【進捗】平成 19 年、20 年度については、石田水環境保全センターにて、予定通り屋上緑化工事を実施したが、平成 21 年度に予定していた吉祥院水環境保全センターの屋上緑化工事は鳥羽水環境保全センターとの統合に係る施設計画により未実施となった。</p>	上下水道局下水道部
		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="651 564 1041 855"> </div> <div data-bbox="1106 564 1489 855"> </div> <div data-bbox="1559 564 1951 855"> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="667 863 1055 890">鳥羽水環境保全センター第 2 管理棟</div> <div data-bbox="1144 863 1489 890">石田水環境保全センター管理棟</div> <div data-bbox="1576 863 1944 890">石田水環境保全センターポンプ棟</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>吉祥院水環境保全センターの管理棟において屋上緑化</p> </div>	

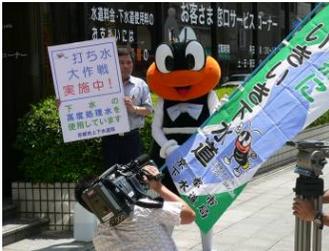
3-(3)-【1】-②

	建築物等の緑化促進	<p>「京都府地球温暖化対策条例」(平成19年4月施行)に基づく建築物等緑化促進制度により、特定緑化地域内の敷地面積1,000平方メートル以上の建築物の新築・改築工事を行う場合、緑化を進め、「緑化計画書」を届け出ることが必要になる。</p> <p>この「緑化計画書」について審査し、基準に従って緑化を進めるよう指導・啓発を行っている。</p>	都市計画局建築指導部建築審査課
	3-(3)-【1】-①~②	【進捗】H21年度 76件(前年度より20%減少)	
ヒートアイランド現象の緩和	透水性舗装の整備等	<p>平成12年4月に策定した「京都市公共建築デザイン指針」において、公共建築の整備においては「エコロジー・環境共生の視点を取り込んだ快適な空間をつくる」こととしている。環境に配慮した施設づくりを行うため、透水性舗装等の整備を推進する。</p> <p>平成17年4月から運用している「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」に、今後、新規・建て替えを行うすべての市営住宅において、透水性舗装等を実施することを明確に位置付けた。</p>	<p>都市計画局公共建築部企画設計課 整備支援課 工務監理課</p> <p>都市計画局住宅室住宅整備課</p>
	3-(3)-【2】-①	<p>【進捗】(公共建築部)</p> <p>事業の進捗率 100%, 事業期間 H21年度</p> <p>(住宅整備課)</p> <p>H21年度 265㎡整備</p>	

<p>ヒートアイランド現象の緩和</p>	<p>透水性舗装の整備等</p>	<p>環境共生型都市・京都にふさわしい道路整備に向け、「排水性・透水性舗装の手引き」（平成15年4月）及び「排水性・透水性舗装整備方針」（平成16年7月）に基づき、市街地の歩道整備に際して、透水性舗装を実施する。</p> <p>交通バリアフリー法（京都市交通バリアフリー全体構想）に基づく、市内14箇所の重点整備地区及び無電柱化等事業にかかる歩道舗装については、透水性舗装（透水性インターロッキングブロック舗装含む）による整備を行っている。</p> <p>御池通シンボルロード整備事業においては、デザインと環境に配慮し、黒御影石を種石とした透水性インターロッキングブロックを使用。その他、葛野大路で整備。</p> <p>【進捗】</p> <p>歩道の透水性舗装の実績</p> <p>H21年度 面積 23,240㎡（延長 12,234m）</p>	<p>建設局土木管理部調整管理課 土木事務所 道路建設部道路建設課 道路環境整備課 (建設局建設企画部監理検査課)</p>
<p>3-(3)-【2】-①</p>		<p style="text-align: center;">透水性舗装</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">例：歩道の透水性舗装（伏見区内）</p>	

<p>ヒートアイランド現象の緩和</p>	<p>透水性舗装の整備等</p> <p>3-(3)-【2】-①</p>	<p>以下の物件について透水性舗装等を行い、ヒートアイランド現象の緩和を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 楽只市営住宅新3棟（仮称）：透水性インターロッキング ・ 崇仁市営住宅南部新2棟（仮称）：透水性アスファルト，透水性インターロッキング ・ 三条市営住宅鴨東22棟（仮称）：透水性アスファルト，浸透柵 ・ 崇仁市営住宅塩小路高倉2-2棟（仮称）：透水性アスファルト，浸透柵 ・ 北河原市営住宅C,Dブロック棟（仮称）：透水性アスファルト，透水性インターロッキング，浸透柵 ・ 山科市営住宅3棟西側棟：透水性インターロッキング ・ 山科市営住宅3棟東側棟：透水性インターロッキング <p>【進捗】 ・ 事業進捗率6%（出来高ベース，透水性舗装に限る） （H21～H24年度整備予定3,876㎡のうち，楽只市営住宅新3棟（仮称）で265㎡整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H21年度末時点で浸透柵整備各住棟工事中 ・ 事業期間（H17年4月以降） 	<p>都市計画局住宅室住宅整備課</p>
----------------------	-------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------

ヒートアイランド現象の緩和	農地，ため池，水辺等の保全・創出	<p>京都市農林行政基本方針に基づき，農林地の保全と農林業生産環境の整備を推進する。</p> <p>農地・水・環境保全向上対策を推進し，地域協働活動による農地・農業用水等・農村環境の保全向上活動を進める。</p> <p>(例) ため池「水抜き」生き物調査 (大原野)</p> <p>農家の担い手不足等により，ため池の維持管理作業「池干し」が行われなくなり，ヘドロの堆積，水質の悪化など，ため池環境の悪化が見受けられる。さらに，外来魚が繁殖し，生態系に悪影響をもたらしている。そこで，ため池の水抜きを行い，地域住民や農家，子どもたちとともに，生き物調査，外来魚の駆除，日本産魚類の放流を実施し，その後，池干しを行うことで，ため池環境を改善する。</p>	産業観光局農林振興室農業振興整備課
		<p>【進捗】 今年度の進捗率 60% (事業費ベース)</p> <p>事業期間 (H19 年～H23 年)</p>	
	3-(3)-【3】-①	 <p>地域住民とのため池の維持</p>	
水辺等の保全・創出	3-(3)-【3】-①	<p>環境の大切さを実感できる場の創出を目的に，平成 9 年度に 1 校，平成 12～15 年度の 4 箇年に 5 校の小学校において敷地内に自然生態系を復元・創造する学校ビオトープを設置し，新たに蜂ヶ岡中学校加えた計 59 校の学校で環境学習の場として活用している。</p>	教育委員会事務局 総務部教育環境整備室 指導部学校指導課
		<p>【進捗】 事業進捗率 100%</p>	

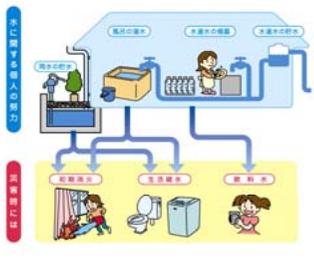
<p>ヒートアイランド現象の緩和</p>	<p>打ち水の実施と処理水の提供</p>	<p>地球温暖化対策，ヒートアイランド対策の一環で「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの取組として「打ち水」を実施する。打ち水には下水高度処理水（オゾン処理水）等を使用し，市民に対しても無償で提供する。</p> <p>全国規模で展開される「打ち水大作戦 2009」の活動趣旨にも賛同するものである。</p>	<p>上下水道局下水道部 環境政策局地球温暖化対策室</p>
		<p>【進捗】</p> <p>(上下水道局)</p> <p>平成 21 年度は 8 月 14 日に実施</p> <p>上下水道局本庁舎前など計 12 箇所を実施</p> <p>(環境政策局)</p> <p>「DO YOU KYOTO ?」プロジェクトの取組として，ヒートアイランド現象を緩和し，地球温暖化防止の意識を高めていただく契機とするため，8 月の「DO YOU KYOTO ? デー」（平成 21 年度は 8 月 14 日に実施）に市役所前広場において，京都学生祭典実行委員会や，市役所周辺の市民及び事業者の方々と共同で打ち水を実施した。また，市内の商店街や公共施設などの多くの施設と連携し，打ち水を実施した。</p> <p><実施結果> 市役所前広場における参加人数 約 300 名</p> <p>打ち水実施箇所数 164 箇所</p>	
<p>3-(3)-【3】-②</p>		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="680 1011 1010 1262">  <p>上下水道局本庁前道路にて</p> </div> <div data-bbox="1037 1011 1366 1262">  <p>TV局や新聞社を通じて多くの市民に打ち水のPR</p> </div> <div data-bbox="1393 1011 1722 1262">  <p>打ち水用の高度処理水（オゾン処理水）</p> </div> <div data-bbox="1749 1011 2078 1262">  <p>日常の中でも行われる打ち水</p> </div> </div>	

<p>ヒートアイランド現象の緩和</p>	<p>市民用消火栓の一斉放水訓練（打ち水）の実施</p>	<p>平成 18 年度から東山区清水地域において、大容量の防火水槽（雨水利用）を起点に配水管を地域一帯に敷設するとともに、誰もが容易に使用できる市民用消火栓を多数配置することにより、地域住民の防災力を最大限に活かして、文化財とその周辺地域を火災から守る事業を展開している。</p> <p>これまで整備が完了している送水用動力ポンプと市民用消火栓の総合点検及び地域住民による市民用消火栓の一斉放水訓練を「DO YOU KYOTO?」の取組の一環である「打ち水」に併せて実施する。</p>	<p>消防局</p>
		<p>【進捗】平成 21 年 8 月 14 日に東山区清水地域（二年坂、産寧坂他）において、市民や消防団による市民用消火栓の一斉放水訓練を行った。</p>	
<p>3-(3)-【3】-②</p>		   <p>市民用消火栓の一斉放水訓練の様子</p>	

ヒートアイランド現象の緩和	ミスト装置の設置	<p>京都市役所東口のスペースにミスト装置を実験的に設置し、水道水の新たな利用方法を市民の皆さまに広くアピールするとともに、周囲環境測定を行い、ヒートアイランド現象緩和策としての利用方法の研究を行う。</p>	上下水道局総務部総務課
		<p>【進捗】平成21年8月5日から31日の間で設置実験を行った。ミスト装置の効果を検証するため、18日と26日の2日間、周囲環境の測定を行った結果、最高で4.9度、平均で3.3度の気温低下の効果が確認できた。アンケート調査の結果はおおむね良好であり、平成22年度も同様の設備の設置を検討していく。</p>	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ミスト装置案内看板</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>噴霧状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>通水式典の様子</p> </div> </div>	

3-(3)-【3】-③

基本方針4 ゆたかな水文化の創造

計画目標	取組事項	内 容	部 局 名
<p>伝統的な水文化，身近な水文化の育成と継承</p> <p>雨水利用による水資源の有効活用</p>	<p>環境防災水利整備計画の推進</p>	<p>地震等の災害時には，上水道施設が損傷を受け，生活のための水が得られなくなる可能性が高い。普段から身近にあるあらゆる水を災害などの緊急時に有効に使える仕組みづくりが大切である。環境防災水利整備計画は，平常時には，市民が身近に触れ合う水環境を形成し，緊急時には命を救う水として活用可能な整備を総合行政により進めるもので，その中で雨水活用の有効性について啓発し，家庭や地域あるいは事業所における雨水利用の仕組みづくりを提案している。</p> <p>【進捗】 消防局ホームページやパンフレットを活用し，啓発した。</p>	<p>消防局防災危機管理室</p>
	<p>4-(1)-【1】-①</p> <p>5-(1)-【1】-③</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">     </div> <p style="text-align: center;"> 河川の親水階段整備 公園に親水空間整備 街路散水設備の整備（延焼防止） 家庭での取組 </p>	
<p>伝統的な水文化，身近な水文化の育成と継承</p>	<p>住民参加による承水路の水辺環境整備</p>	<p>伏見西部第五地区土地区画整理事業の承水路整備については，水路敷地内の余った区間を利用して，地域住民からの意見をワークショップ等から取り入れ，水辺空間の整備方針を決定する。</p> <p>【進捗】 H18年度 ワークショップを開催 H20年度 報告会の開催</p>	<p>建設局都市整備部南部区画整理事務所</p>

伝統的な水文化，身近な水文化の育成と継承	住民参加型による環境防災水利整備計画 4-(1)-【1】-②	<p>環境防災水利整備計画に基づき，地域にある川，池，井戸等の水辺空間を活用し，水を扱ったイベント等の開催を通じて平常時から水に近づける環境を形成することにより，災害時に水を有効に活用できることに繋げる。</p> <p>【進捗】「命の水」災害時協力井戸制度の啓発に努め，今年度8件の登録増により570件に至った。</p>	消防局防災危機管理室															
	住民参加による川づくり	<p>有栖川流域住民による「有栖川を考える会」や「堀川水辺環境整備構想」などで実施した住民参加型の取組を今後も積極的に継続していき，地域住民に愛される川づくり，次代を担う子供を育てる川づくりを進めていく。平成19年度は，有栖川と隣接する構口公園と一体となった親水空間づくりが完了し，平成21年度は堀川水辺環境整備が完了した。</p> <p>【進捗】 堀川において，供用開始後の利用状況を調査し，結果を公表した。(H21年度) 〈地域住民及び利用者の満足度〉</p> <table border="1"> <tr> <td>従前値（整備前）</td> <td>地域住民</td> <td>20%</td> <td>利用者</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>整備目標</td> <td>地域住民</td> <td>70%</td> <td>利用者</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>結果（整備後）</td> <td>地域住民</td> <td>82%</td> <td>利用者</td> <td>82%</td> </tr> </table>	従前値（整備前）	地域住民	20%	利用者	—	整備目標	地域住民	70%	利用者	70%	結果（整備後）	地域住民	82%	利用者	82%	建設局水と緑環境部河川整備課
	従前値（整備前）	地域住民	20%	利用者	—													
整備目標	地域住民	70%	利用者	70%														
結果（整備後）	地域住民	82%	利用者	82%														
4-(1)-【1】-②	 <p>ワークショップ(川づくり検討会)</p>  <p>有栖川親水空間(構口公園)</p>  <p>堀川水辺環境整備構想</p>																	

伝統的な水文化、身近な水文化の育成と継承	住民参加による川づくり 4-(1)-【1】-②	<p>市民、事業者、行政との協働により、鴨川河川敷等において美化清掃活動を実施する。市民団体等による河川敷等での自主的な美化清掃活動に対しては、ごみ袋、手袋、火ばさみその他の清掃用具の給付又は貸与等の支援を行う。</p> <p>【進捗】 河川敷等での美化清掃活動を実施することにより、まちの美化意識の高揚、ポイ捨て防止の啓発を図ることができた。</p>	環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課
	水に関する土木・文化遺産の保全・活用 4-(1)-【2】-①	<p>疏水路の適正な管理により史跡としての保全を図る。</p> <p>【進捗】 水路閣の構造解析やその周辺地盤の調査等を実施</p>	上下水道局水道部
	水に関する文化の継承と保全・活用 4-(1)-【2】-①	<p>平成13年9月に本市が策定した京都市（伏見地区）中心市街地活性化基本計画に基づき、事業推進の母体となるまちづくり会社として平成14年2月に設立された株式会社伏見夢工房（京都市も出資）の事業として、「水でつながる文化とくらし～酒と歴史が薫るまち伏見」をテーマに、現在濠川、宇治川派流において「十石舟」「三十石船」の運行や、季節行事としての「伏見万灯流し」を実施するなどの取組が行われている。</p> <p>今後も、継続して地域の文化と水とのつながりを重視した取組を続けていく。</p> <p>【進捗】 H21年度 十石舟1日当たりの乗船者数 約124人 (年間乗船者数÷運航日数)</p>	産業観光局商工部商業振興課
	 <p>季節ごとに様々な景色を楽しむ「十石舟」</p>		

<p>伝統的な水文化，身近な水文化の育成と継承</p>	<p>水に関する文化の継承と創造</p>	<p>平成15年3月に開催された「第3回世界水フォーラム」の開催都市として，水問題解決に向けた気運を一過性のものとしなため，国連水の日である3月22日を平成16年3月から「市民水の日」として制定し記念事業を行っている。</p> <p>これまで制定記念事業をはじめとして，水問題について考えるシンポジウムやワークショップ等々のイベントなど様々な行事を行ってきた。</p> <p>平成20年度は，平成21年3月29日（日曜日）に開催された「堀川・通水桜まつり」において市民向けの市民水の日啓発ブースを設け，市民水の日や水共生プランに関するチラシの配布，水に関するアンケートの実施等により，京都市における水問題への意識の向上と啓発を図った。</p>	<p>建設局建設企画部建設総務課 水と緑環境部河川整備課 上下水道局下水道部</p>
		<p>【進捗】鳥羽水環境保全センター一般公開や山ノ内浄水場施設見学会などにおいて，水に関する意識や取組状況についてアンケート調査を実施。</p>	
<p>4-(1)-【1】-②</p>		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="772 805 1019 1165"> <p>3月22日は「市民水の日」</p> <p>●「京都市水共生プラン」とは 平成18年3月に，京都府中心に第3回世界水フォーラムが開催され，第1回30の国から24,000人以上の方が参加し，世界が抱える水不足，水質汚濁，水の確保の拡大などの水問題について活発な議論が交わられました。これらの問題には，世界の個人や企業も注目して「市民水の日」が設けられています。これらをもとに，京都府ではあまみずさん，また，市内においても都市型水共生の推進を目的とした水問題フォーラムの開催を実施し，市民水の日を定めました。そこで，京都市では第3回フォーラムの成果を踏まえ，「市民水の日」を制定し，この日には「水質保全推進」として水質対策，「新鮮な水確保の確保」，「健全な水循環の確保」，「自然な水と文化の創造」，「水の利用の2つの基本方針を基本とし，その基盤に立って，「私たちが生きていくために必要な水」を「水」で，「行儀のみならず，市民，NPO，企業等と連携して取り組むことにより，健全な水質・水環境を永く保ち，市民生活の向上に貢献する」ということを目指しています。</p> <p>●「知って来たが，市民水の日って」 第3回世界水フォーラムを契機に，国連水の日である3月22日を平成16年から市民水の日と定め，毎年この日に市民水の日啓発事業を行っています。市民水の日とは水問題の解決に積極的に関与しているため，市民生活の向上や啓発を行っています。</p> <p>京都市の水を大切にしよう</p> <p>水質目標 水環境の美化 水文化の継承 水資源の確保</p> </div> <div data-bbox="1131 813 1556 1141"> <p>「堀川・通水桜まつり」での市民水の日啓発ブースの様子</p> </div> <div data-bbox="1646 813 2072 1141"> <p>「市民水の日クイズ」実施の様子</p> </div> </div> <p>H20年度市民水の日チラシ</p>	

基本方針5 雨水の利用

計画目標	取組事項	内 容	部 局 名
雨水利用による水資源の有効活用	庁舎等の新築等に伴う雨水利用の推進	上下水道局本庁舎、事業所等に雨水タンクの設置検討を進める。	上下水道局総務部
		【進捗】 H21 年度までの予定事業所設置済	
		平成 12 年 4 月に策定した「京都市公共建築デザイン指針」において、公共建築の整備においては「エコロジー・環境共生の視点を取り込んだ快適な空間をつくる」こととしている。 環境に配慮した施設づくりを行うため、雨水利用を推進する。	都市計画局公共建築部企画設計課 工務監理課
		【進捗】 事業の進捗率 67%, 事業期間 H21 年度	
		平成 15 年 3 月に京都において開催された「第 3 回世界水フォーラム」を踏まえ、京都市の児童が、水問題に対する意識を高め、将来にわたり水問題の解決に寄与できるよう、平成 14 年度、京都市立小学校 179 全校に雨水タンクを設置した。平成 19 年度には、幼稚園、小・中学校合わせて 1 園 3 校、平成 20 年度には、中学校 1 校に雨水タンクを設置した。今後は、これらの有効活用を図っていく。	教育委員会事務局総務部教育環境整備室
【進捗】 事業進捗率 100%			
	5-(1)-【1】-①	 <p data-bbox="1059 1289 1335 1313">雨水タンク（白川小学校）</p>	

雨水利用による水資源の有効活用	庁舎等の新築等に伴う雨水利用の推進 5-(1)-【1】-①	<p>楽只市営住宅新3棟（仮称）、崇仁市営住宅南部新2棟（仮称）、塩小路高倉2-2棟（仮称）、三条市営住宅鴨東22棟（仮称）、北河原市営住宅C,Dブロック棟（仮称）において、雨水貯留タンクを設置し、雨水利用による水資源の有効活用を図る。</p>	都市計画局住宅室住宅整備課
		<p>【進捗】平成21年度末時点で楽只市営住宅新3棟（仮称）において雨水貯留タンクを設置済み。</p>	
	公共公益施設、事業所等への雨水利用システム導入 5-(1)-【1】-①	<p>平成22年4月統合・開校予定の下京涉成小学校において雨水貯留タンクを設置し、雨水利用による水資源の有効活用を図る。平成21年度完成予定。</p>	教育委員会事務局総務部教育環境整備室
		<p>【進捗】H22年2月 下京涉成小学校竣工により完成</p>	
	建築物の特例許可制度の運用による雨水利用の促進 5-(1)-【1】-①, ③	<p>中水道施設や消防用水利施設を設置する建築物について、一定の範囲・条件のもと、容積率を緩和する特例許可制度（建築基準法第52条第14項）の運用により、雨水利用の促進を図る。</p>	都市計画局建築指導部建築指導課
		<p>【進捗】許可件数なし（前年度0件）</p>	

雨水利用による水資源の有効活用	雨水貯留施設の設置にかかる助成金制度	<p>平成 17 年 9 月に創設した宅地，事業所等への比較的小規模な雨水貯留施設の設置に対する「雨水貯留施設設置助成金制度」の運用を継続するとともに雨水貯留・雨水利用に係る普及啓発を推進していく。</p> <p>【進捗】 H21 年度助成件数 138 件 国庫補助が引き続き得られるよう，国土交通省と協議を進めている。</p>	上下水道局下水道部
	5-(1)-【1】-②	 <p>市役所に設置している雨水貯留施設</p>  <p>上下水道局本庁舎に設置している雨水貯留施設</p>  <p>市販されている雨水貯留施設（一例）</p>  <p>雨水貯留施設の助成金制度のパンフレット</p>	
雨水貯留施設の設置	雨水貯留施設の設置	<p>平成 17 年 4 月から運用している「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」において，雨水の再利用を推進項目として位置づけた。市営住宅の計画において，水資源の有効活用として，雨水の再利用のための貯留施設の設置を実施している。</p> <p>【進捗】 H21 年度 1 団地 1 箇所設置済み。</p>	都市計画局住宅室住宅整備課
	5-(1)-【1】-②	 <p>平成 17 年度以降に建設した市営住宅への設置を促進している。</p> <p>（実績）</p> <p>容量 200 リットル： 2 団地 5 箇所</p> <p>容量 250 リットル： 1 団地 2 箇所</p>	

<p>雨水利用による水資源の有効活用</p>	<p>震災消防水利整備計画に基づく耐震型防火水槽等の整備</p>	<p>京都市防災水利構想に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 震災消防水利整備計画により耐震型防火水槽等を計画的に整備する。 ② 上記①以外にも、山の緑を火災から守るなどの観点から、防火水槽等を整備する。 ③ 上記①及び②の防火水槽等の整備に際しては、状況に応じ、雨水等の利用を検討する。 <p>【進捗】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災消防水利整備計画による耐震型防火水槽等の整備 平成 21 年度 防火水槽 100 t - 7 基, 40 t - 5 基, 防火井戸 - 3 基 整備完了 ・雨水利用に関わる水利の整備状況 平成 21 年度 防火水槽 1500 t - 1 基 清水寺境内 整備完了 	<p>消防局警防部警防計画課</p>
	<p>5-(1)-【1】-③</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="651 831 1086 1106"> <p>震災消防水利の整備</p> <p>大地震の際には、消火栓が断水により使用できなくなることがあります。地震時にも有効な水利を、必要な場所に確保しておく必要があります。</p> <p>Q. どこに整備するの？</p> <p>A. 地域をやる防災水利の取水量を計算し、地域の危険度ランクに応じた必要水量が足りているかどうかを判定します。不足しているところを定められた地域において、計画的に水利整備を行います。</p> <p>Q. 何を設置するの？</p> <p>A. 耐震型の鉄入水塔や防火井戸を設置しています。</p> </div> <div data-bbox="1108 831 1588 1106"> <p>Q. いつまでに整備するの？</p> <p>A. 平成 19 年度から 15 箇年計画で、消防水利が不足すると判定された地域に水利を整備する予定です。</p> <p>Q. 他に水利確保の手立てはないの？</p> <p>A. あらゆる水利を活用する手立てを尽くし、効果的な水利整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 作業を速断する際に鉄入水塔を設置 ● 火災現場の間に消防車が通れる道路を整備 ● 上下水道管に電水可断装置を設置 ● 雨水利用施設に設置するものも活用 ● 雨水利用施設(雨水の地下管線)に消防一定量の積水設備 </div> </div>	<p>公園の地下に整備した耐震型防火水槽</p>